

市議会では議員一丸となり、市民の皆様からいただいた新型コロナウイルスに関するご要望、ご意見を議員間で共有し、市民の皆様への安全・安心を守るため、市民や事業者への支援策を検討し、市へ提言しております。

新型コロナウイルス対策 市議会から緊急要望

4月に入ってもマスク不足が一向に解消されず、学校の臨時休校も延長されるなど市民生活への負担が一層重くなる中で、議会としても市民への負担が少しでも軽減できるよう必要な支援策を検討し、「新型コロナウイルス感染症対策に関する緊急要望」を取りまとめ、4月21日に市長に早急に取り組むよう要請しました。

4月30日には、第1回臨時会を開催し、新型コロナウイルス感染症に対するさまざまな支援に関する議案を審議・議決し、市民や事業者への支援策が速やかに実施されることとなりましたので、臨時号においてご報告します。

【4月21日に提出した緊急要望】

1 水道料金などの公共料金の負担感が高まっているため、緩和策を検討すること。

2 休校が2か月を超えることとなり、子どもやその世帯に教育への不安が高まっていることから、学習支援に対する支援策を講ずること。

3 高齢者は重症化リスクが高く、各自様々な感染防止策を講じているが、マスクや消毒液等の価格の上昇が負担となっており、支援策を講ずること。



市内すべての世帯・事業者の水道料金の基本料金を半年間免除！



18歳以下のすべての子どもにも図書カードを一人5千円配布！



75歳以上の高齢者に協力を一人1万円支給！



上記以外にも、3月から継続して開催している「新型コロナウイルス対策支援会議」で協議した内容を随時市へ提言しています。その一部をお知らせします。

・視覚障がい者など配慮が必要な方に対して、情報の提供手段を確保すること。

・市独自の給付金や感染した方への生活支援など、スピード感を持って対策を検討すること。

・教員による学習の解説動画の配信を行うこと。

・事業者と協力し、食料に困っている家庭に食料が提供できる体制を整備すること。

ひとり親家庭等への給付金や中学3年生向けの動画配信など、市議会からの提言が反映されています。

市議会ホームページにおいても、情報を随時更新しておりますので、ご覧ください。



第1回臨時会

4月30日に開催した臨時会では、条例案5件、専決処分承認案3件、補正予算案4件の合計12議案を審議しました。

条例

▽使用料及び手数料条例の一部を改正する条例の制定

郵便又は信書便で戸籍謄本、住民票の写し、所得証明書等の交付請求をした場合に交付手数料を無料とするものです。

請求が令和2年5月1日から同年10月31日までの間に市へ届いた場合に限りません。

結果 全員一致で可決

▽国民健康保険条例の一部を

改正する条例の制定

給与等の支払いを受けている被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合や発熱等の症状があり感染が疑われる場合で、療養のため就労できない

いときは、傷病手当金が支給されず。

傷病手当金の支給額は、1日につき、直近の継続した3カ月間の給与等の収入の額の合計額を就労日数で除して得た額の3分の2に相当する額とし、支給期間は1年6カ月までとなります。

なお、令和2年1月1日以降に感染及び感染が疑われた場合に適用されます。

結果 全員一致で可決

▽議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定

▽特別職の給与に関する条例及び教育委員会教育長の給与、勤務条件等に関する条例の一部を改正する条例の制定

新型コロナウイルス感染症拡大による市民生活への影響を鑑み、議長・副議長・議員の報酬及び市長・副市長・教育長の給料を6カ月間（令和2年5月1日～同年10月31日）10%減額するものです。

結果 いずれも全員一致で可決

専決処分

承認された専決処分3件のうち、一般会計補正予算（第1号）では、飲食店に対する新型コロナウイルス対策補助金（500万円）が計上されています。

飲食店の営業継続を支援するため、テイクアウトや来客者の新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置等に要する経費の一部を助成するものです。

結果 全員一致で承認

補正予算

一般会計補正予算（第2号・第3号）は、歳入歳出それぞれ計169億6691万7000円増額し、予算総額を785億4791万7000円とするものです。

主なものは次のとおりです。

・特別定額給付金

153億円

：新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、家計への支援を目的として1人につき10万円を支給するものです。

対象者は、令和2年4月27日において本市の住民基本台帳に記録されている方です。

・新型コロナウイルス感染症対策協力金

4億9000万円

：愛知県の休業協力要請に応じた事業者に対する協力金や市独自の休業要請協力金を支給するものです。

・新型コロナウイルス対策家庭保育協力金

5060万円

：保育園、幼稚園、児童クラブ等の利用中止要請（4月14日から5月6日までの間）に3日以上利用自粛の協力に応じた保護者に対して、子ども1人当たり、保育園・幼稚園等は1万円、児童クラブは5000円の協力金を支給するものです。

結果 いずれも全員一致で可決

【議会だよりNo.189の表紙写真について】

写真は密集の状態ではなく撮影されたことを確認し、掲載したものです。